

高齢者肺炎球菌予防接種について（お知らせ）

この定期予防接種は、65歳の方を対象とし、接種の機会は65歳の1年間です。接種を希望する場合は、このお知らせをよく読んで接種してください。なお、肺炎球菌予防接種を受ける法律上の義務はありませんので、自らの意思で接種するかを決めるようにしてください。

1 肺炎球菌と高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。気道にしばしば存在し、感染者の唾液などから飛沫感染します。成人の肺炎 25~40%がこの肺炎球菌が原因で、特に高齢者では、気管支炎、肺炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因の中で最も多い「肺炎球菌」による感染を予防するワクチンです。また、接種することで重症化を防止する効果もあります。ただし、肺炎の原因は肺炎球菌だけではないため、すべての肺炎を予防するものではありません。効果は5年持続すると言われています。

2 予防接種を受ける前に

- ①体調を確認しましょう。
- ②事前にお知らせの内容を読み、理解したうえで予診票を記入し持参して接種しましょう。

3 次に該当する人は、予防接種を受ける前に、担当医師とよく相談してください。

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患などの慢性疾患のある人
- ②以前、予防接種を受け、発熱や発疹等のアレルギー症状が出た方人
- ③けいれんを起こしたことがある人
- ④免疫不全と診断された人
- ⑤気管支ぜんそくのある人

4 予防接種後の注意

接種後、24時間は副反応の出現に注意し、観察しておく必要があります。特に、接種後30分以内は健康状態の変化に注意してください。

過激な運動、大量飲酒は、それ自体で体調の変化をきたす恐れがあるので、接種後24時間は避けてください。

5 副反応

注射部位の腫れ、痛み、ときに軽い発熱等の副反応がみられることがありますが、日常生活に差し支えるほどではありません。通常2~3日程度で消失します。高熱や体調の変化、その他の心配な症状がある場合は、医療機関を受診してください。

高齢者肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種を行うと注射した場所が痛んだり、赤くなったり、かたくなったりする副反応が強く出ることがあります。

6 予防接種後健康被害救済制度

高齢者肺炎球菌予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

ただし、補償を受けるためには、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前や後に紛れ込んだ感染症又は別の原因等）によるものなのかの因果関係を救済請求に基づいて国の審査会にて審議し、予防接種によるものと厚生労働大臣が認定することが必要です。